

平成19年度西栗倉村一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要

平成19年度西栗倉村一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の状況を議会認定時に付された監査委員の意見と共に報告します。

一 般 会 計

(単位:千円)

年 度		平成18年度	平成19年度	前年比較
決 算 額	歳入総額	2,104,559	1,638,849	△465,710
	歳出総額	2,042,775	1,550,841	△491,934
	差引額	61,784	88,008	26,224

(1) 歳入の構成

ア. 財源別構成比

(単位:千円)

年 度	歳入総額	自主財源	構成比	依存財源	構成比	村 債	構成比
平成11年度	2,293,845	462,323	20%	1,831,522	80%	109,800	5%
平成12年度	2,531,014	305,332	12%	2,225,682	88%	343,700	14%
平成13年度	2,343,527	352,409	15%	1,991,118	85%	322,700	14%
平成14年度	2,219,821	451,949	20%	1,767,872	80%	277,500	10%
平成15年度	1,890,321	299,437	16%	1,590,884	84%	231,400	12%
平成16年度	1,865,543	371,096	20%	1,494,446	80%	213,100	11%
平成17年度	1,835,614	321,731	18%	1,513,883	82%	300,500	16%
平成18年度	2,104,559	528,933	25%	1,575,626	75%	377,100	18%
平成19年度	1,638,848	308,682	19%	1,330,166	81%	194,639	12%

備考 依存財源の金額の中に村債の金額を含む、構成比は村債を除いている。

イ. 自主財源の主な内容

(単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増 減	前年対比
村 税	125,409	123,354	148,757	25,403	120.6
分担金・負担金	18,014	18,921	12,512	△6,409	66.1
使用料・手数料	24,883	25,128	21,488	△3,640	85.5
財産収入	2,264	11,342	15,656	4,314	138.0
寄付金	483	0	420	420	
繰入金	42,490	122,123	2,602	△119,521	2.1
繰越金	73,314	79,327	62,391	△16,936	78.6
諸収入	34,874	148,738	44,856	△103,882	30.2
合 計	321,731	528,933	308,682	△220,251	58.4

(2) 歳出の構成

ア. 性質別経費の状況

(単位:千円)

年 度	平成17年度	構成比	平成18年度	構成比	平成19年度	構成比
人 件 費	309,550	17.6	290,611	14.2	281,147	18.1
扶 助 費	46,537	2.6	43,851	2.1	43,323	2.8
公 債 費	443,939	25.3	318,354	15.7	304,490	19.6
物 件 費	162,658	9.3	214,782	10.5	240,996	15.5
維 持 補 修 費	9,312	0.5	9,170	0.4	8,178	0.5
補 助 費	209,736	11.9	175,874	8.6	171,709	11.1
事 業 費	340,585	19.4	683,053	33.5	300,184	19.4
積 立 金	6,464	0.4	71,090	3.5	91,231	5.9
投 資 及 び 出 資	990	0.1	2,350	0.1	0	—
繰 出 金	162,875	9.3	233,177	11.4	103,232	6.7
過 誤 納 付 金	0	—	0	—	0	—
災 害 事 業 復 旧 費	63,641	3.6	463	0.0	6,351	0.4
合 計	1,756,287	100	2,042,775	100	1,550,841	100

【監査委員意見】 (総括決算審査意見)

- (1) 平成19年度一般会計及び特別会計の決算書(歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書)並びに出納室所管の歳入歳出簿等の関係帳簿と照合した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認しました。
- (2) 決算計数は、各課・教育委員会所管の証書類と、出納室所管の歳入歳出簿及び証書類を抽出して、比較照合した限りにおいて、計数はいずれも符合していた事を認めます。
- (3) 平成19年度決算収支を見ると一般会計においては、歳入歳出差引額88,008千円の剰余金を生んでいる、単年度収支は一般会計 28,216千円となる。
次に特別会計実質収支は 66,007千円、単年度実質収支は 8,105千円である。
両会計合わせた単年度実質収支は 36,321千円となる。
基金の19年度末積立額は一般・特別両会計合わせて 483,160千円となっている。
なお基金はすべて預金され証書・通帳を確認した結果相違ないことを認めます。

(4) 歳入について

- ・平成19年度の自主財源総額が減少しておりますが、個人村民税も法人村民税も高齢化等により今後は大きな伸びは望めないと思います。税源移譲により住民税は増えるものの将来的には交付金との相殺で財政運営の困難さは続くものと考えられます。
- ・歳入構成比の52.8%を占める地方交付税が865,525千円で前年比100.2%となり金額で1,640千円増額となった。今年度は横ばい状態でした。原因は国の税収が僅かに上向いた事と、交付税算定方式の変更による影響と思われるが、今後厳しさが続くことに変わりはないと考えられます。
- ・村債も実質公債比率の観点から、ごく最低限度の発行しか望めないと思います。補助事業も国、県の歳出削減政策により継続事業の維持程度がやっとならないかとも思われます。
- ・財産収入は僅かに伸びを示しましたが今後多くの期待がもてない状況であります。

(5) 歳出について

- ・款別経費については、増加したものは、土木費前年比5.8%の増 民生費47.4%増。減少したものは、農林水産業費が前年比72.7%の減、衛生費62.3%の減、公債費4.4%の減となりました。
これは情報基盤整備事業完了等が影響しております。
- ・繰出金については、農排事業会計に32,865千円、簡易水道事業会計へ37,614千円、観光事業会計へ20,561千円、国保、介護会計等に45,057千円で繰出金合計は136,097千円となります。尚、繰り出し金については繰り上げ償還や、交付金算定のものがあり全てが一般会計の負担となっているものでは有りませんが観光事業会計への繰出金の推移には注意を払う必要が有ると思います。
- ・今後財政構造の健全化に向けては義務的経費の更なる見直しが必要と考えられます。尚、経常収支比率は90.2%平成14年以降90%前後を推移しております。

(6) 自主財源と依存財源について

本年度自主財源の総額は308,682千円で、全歳入の構成比は18.8%であります。前年より219,296千円減額(比率41.6%減)です。その要因は前年、光ファイバー関連事業での諸収入108,148千円と繰上償還のために基金からの繰入金100,000千円を含んでいたためです。依存財源は1,330,166千円(比率81.2%)に頼らざるを得ない現状となっております。

(7) 地方税について

調定額152,920千円で収入済額は148,757千円であり、全歳入の僅か9.1%を占

めるに過ぎない現状であります。

税源移譲により、今年は多少増加したものの、住民の所得の減少により地方税は次第に減額少の傾向にあります。

(8) 税の徴収について

総合税の徴収率は 現年分で98.4%であります。18年度は 98.9%で0.5%悪化しました。しかし、我が村の滞納繰越分を含めた徴収率は平成18年度 96.5%のものが19年度は 97.3%へと徴収率は上昇しています。固定資産税の滞納が目立ちます。尚、県平均の18年度徴収率は、繰越分を含め 93.1%であります。又国保税が比較的高額であり、単独の徴収率から見ると、繰越分を含め18年度は90.9%、19年度 92.5%とやや好転しております。徴税については19年度からは税源移譲により、村での住民税全体の徴収額が増えましたが、滞納問題は更に重要な課題となります。滞納整理については、例月出納検査のたびごとに徴収についての努力と、長年にわたる滞納者については、整理の方向で検討されるよう、その都度督促し担当者も収納に努力しているが今後引き続き努力をお願いすることと、抜本的な対策が必要と思われれます

(9) 地方交付税について

地方交付税は、13年度までは年12億円余りでしたが、14年度は △115,527千円と大きく減額されて以来減額されつづけてきましたが、18、19年度はほぼ横ばいとなっているものの過去6年間で 286,266千円減額されています。依存財源の比率の高い本村としては厳しい状態が続いております。

(10) 村債について

歳入に占める村債の構成比は概ね 12%から13%で推移していましたが17年度16% 18年度は 17.9%となりました。これは情報基盤整理事業での借り入れが主な原因でしたが、19年度は 11.9%平年に戻りました。

地方債の残高は平成19年度末、一般会計では 2,589,397千円特別会計及び、企業会計等は併せて 1,004,113千円で、合計 3,593,510千円となっています。

(11) 財政指数からの検証について

ア. 財政力指数

この指数が1をこえるほど財源に余裕があるとされている。本年度は 0.155%であり18年より 0.006ポイント上昇しています。しかしながら、18年度の岡山県の町村平均は 0.361%であり県下最下位の状態です。

イ. 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、数値が高いほど財政が硬直化していると判断されるが、70～80%が標準とされている。80%を越えないように努めることが必要です。19年度は 90.2%で基準を超えて硬直化傾向に有ります。しかし、18年度の県平均は 92.3%であり県内では好比率の上位に有ります。

ウ. 公債費比率

経常一般財源に占める、起債の元利償還の負担状況を示す指標で、この比率が高いほど財政は硬直化の一因とされている。本年度は 13.2%で前年より 0.6ポイント高くなっているものの、平成16年度より徐々に下がっています。

エ. 起債制限比率

普通会計の元利償還金を当年度の標準財政規模で除したものです。この比率が過去3年間平均で 20%以上になると、起債制限団体として、起債の許可が一部制限されるので 15%を越えないように、地方債の管理に配慮する必要があります。

今年度は単年度で 11.2%であり健全に推移しています。

オ. 実質公債費比率

一般会計の公債費＋公営企業債等に繰り出されて充当された合計が占める割合であり過去3年の平均値です。これが 18%以上は地方債の発行に制限が加わります。

19年度は 19.5%であり前年度より低下しています。

カ. 定員管理の適性度について

平成18年度係数では、当村の住民1,000人当たり職員数が19.3人で有ります。岡山県市町村平均は 8.55人類似団体平均は15.77人であり有ります。小規模団体のコストが高くつくことは仕方なく、又行き届いたサービスを受けることは本来住民が幸せな事ですが、経常経費比率から考えますと更なる効率化が求められます。

尚、県下類似団体に比べて歳出に対する人件費比率が18.1%と平均並みで有ることや、保健師などの技能職を多く採用して福祉に対するサービスを厚くして有ることは住民目線から見て評価出来ると思います。又、適正化計画によって21年度末に向けて改善の検討が成されています。

(12) 指定管理委託を行っている村営施設等に対する繰り出し金について。

指定管理委託を行っている村営施設等に対する委託金、観光事業会計に対する繰り出し金、及び森の村振興公社施設管理費は合計して19年度は約7,500万円となり一般会計に対して相当の財政圧迫となっております。地域振興との兼ね合いも有りますが、早急な抜本対策が望まれると思います。

西栗倉村国民健康保険事業勘定特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入差引残額
257,820,608	225,418,653	32,401,955

【監査委員意見】

収入未済額が前年の4,336千円から19年度は3,634千円となり、前年よりも702千円減少している。徴収率は繰越分を含め90.9%から92.5%へと改善が見られますが、更なる努力を期待します。歳出総額においては、対前年比113.1%に上昇、保険給付費が前年に対して126.4%とのびています。国保会計実質単年度収支は11,038千円黒字決算であります。一般高額医療費、退職高額医療費共に増加傾向にある。なお歳出科目保健事業費27,643千円の事業執行については保健福祉課において精査しました。一人あたりの全被保険者医療費は県下でも最も低い水準を維持し、予防医療などの効果と思われれます。しかしながら、若者の医療費の27市町村中19位が気にかかります。更なる国保事業の安定維持のために住民一体となった健康づくり施策が望まれます。

尚、平成20年度からは後期高齢者は広域連合へ加入するため財政的にも厳しい状態が予想されます。

国民健康保険施設勘定特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入差引残額
87,478,690	80,257,983	7,220,707

【監査委員意見】

診療件数は平成18度に比べて平成19年度は△239件の減△3.6%減した原因は診療日数の減少による結果と見られます。収支は、差し引き7,220,707円の黒字ですが実質単年度収支は520千円(繰り出し金を含む)の赤字であります。これはレセプトコンピューター費用の増加等によるものです。

尚、ジェネリック薬品への切り替えが前向きに検討されています、患者の負担が軽くなることと、医療費削減に繋がるもので期待します。

老人保健事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入差引残額
214,966,421	197,195,348	17,771,073

【監査委員意見】

19年度医療費は前年度より制度改正によるものも含めて26,302千円減少している。疾病別罹患数を見ると高血圧症、循環器系疾患などが高い水準に有ります。

尚、県下老人一人当たりの医療費は27市町村中27位で、我が村の福祉に対する取り組みの成果と思われませんが、20年度から県下をまとめた後期高齢者医療制度広域連合になり当該会計は21年度を最後に無くなります。

西粟倉村介護保険事業会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入差引残額
174,628,198	169,668,584	4,959,614

【監査委員意見】

平成19年度の給付費は対前年比12.3%増と顕著な伸びが有ります。原因として考えられることは、通所介護事業受け入れ時間の拡大によるもの等で、準備基金より4,801千円の繰入がありました。本村は他の市町村に比して種々の施策により、要介護認定者数、サービス受給者数そして施設入所者割合が低水準を保っております。

西粟倉村介護サービス事業会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入差引残額
11,657,145	9,008,639	2,648,506

【監査委員意見】

介護サービス事業に於いては、16年度より社協に運営の主体が移譲されました。この

ため、歳入の主たる部分は居宅介護計画サービス収入となっています。平成20年度より通所介護施設（ひだまり）の開所に伴い介護計画収入が大幅に変わることが予想されます。

西粟倉村簡易水道事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入差引残額
70,568,947	70,068,947	500,000

【監査委員意見】

歳入について、19年度からの休止減額制度の導入の影響により、60万円減収となっております。引谷簡易水道新設に伴う支出で総務費が大幅に増加しています。修繕費が年々増加しており、定期的な更新に備えて計画的な積み立てが必要のようです。

西粟倉村農業集落排水特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入差引残額
74,236,526	73,731,296	505,250

【監査委員意見】

18年度まで公営企業会計で、19年度より特別会計となりました。企業債の償還については利息の5%~7.5%ものについては、繰り上げ償還、及び借り換え作業が進められております。19年度以降は保証金免除の措置が受けられる様になり、財政の許す限りこれらの努力を行い、実質公債比率減少に努めて頂きたいものです。

西粟倉村観光事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入差引残額
20,560,568	20,560,568	0

【監査委員意見】

この会計はあわくら荘の起債の償還及び、委託料繰り出しに当てるもので、歳入、歳出が同額となっております。